

あなたの遊休地を再生可能エネルギーの未来に活用しませんか！

本件は「**非住宅用土地活用**」のご提案です！！
遊休地・山林・農地・田んぼ・宅地を大募集！

～ 次のような土地をお持ちの場合は、ご相談ください ～

- ◇ 使い道や活用方法が分からなくて放置している土地
- ◇ 相続したものの利用予定のない土地
- ◇ 遠くてなかなか管理できない土地 など

私たちは、持続可能なエネルギーの未来のために、高圧系統用蓄電池の設置土地を探しています！



具体的にはこのような土地を探しています。

“太陽光発電ではないので、日当たりは関係ありません！”

その1

土地の大きさは、250坪～300坪

蓄電池設置可能な土地

- ①田、畑、山林などの場合、地目変更が可能であること
- ②ハザードにかからないこと
- ③道幅(該当地との接道)：4m～8m
開口：道路幅4mの場合14m、8mの場合8m必要
- ④50m以内に近隣民家がないこと
- ⑤公道に接していない土地は不可

その3

土地購入代金は300万円以上！

土地状況に応じてご相談させていただきます

お売りいただく手続きの流れ

1

前記載条件(その1~3)を調査

対象土地の住所・地番、地権者様名を教えてください。

2

蓄電池が設置可能な土地の場合

- A) 電力会社に事前相談・申込を行います。(審査に1か月程度要します)
電力会社に蓄電池を接続する連系制限の有無などを確認するものです。
- B) 上記連系制限がない場合、接続申請を行います(電力会社からの回答は4~6か月要します)
- C) 買主による最終確認を得て土地売買契約が成立します。

3

上記 A~C の後、

- 農地の場合、農地転用の申請を行います
- 全てのお手続きが完了次第、翌月末までに下記の土地購入会社から地権者様に土地代金が振込まれます。同時に、所有権の移転・地目変更登記を行います。
土地購入会社：東証プライム及びスタンダード企業

ご参考【系統用蓄電所の役割】

- 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及が進んでいる一方、電力需給のタイミングから発生する“余剰電力”の問題解決が急務です。
- 蓄電池は2050年カーボンニュートラル実現のカギであり、太陽光発電等再生可能エネルギーの主力電源化のために、電力の受給調整に活用できる蓄電池の配置が不可欠です。
- 蓄電池市場は、車載用、定置用共に拡大する見通しです。特に、再エネの出力抑制等に活用される系統用蓄電池は急速に導入が拡大しています。

☆ ご契約手続きなどは業務提携先(有限会社 B-Line.)が行います。

☆ 宅地の有効活用は、山根木材ディベロップメント株式会社にご相談に応じます。

お問合せ：株式会社広島アライン

(山根木材ディベロップメント株式会社業務提携先)

営業時間 / 9:00 ~ 17:00



090-7537-1686



土地情報提供票

2025年 月 日

登記簿謄本確認事項

地権者	住所	
	氏名	
土地	地番	

※ 地番は、住居表示番号(○番○号)とは異なります。

土地など概況(ご確認していただきたい事項)

面積 (坪/㎡)		前面公道 幅-開口(m)	
地目		近隣距離 (m)	
その他			

ご紹介者

ご芳名	会社名	
	氏名	

摘要

確認事項	
------	--